

令和3年度 第1回鶴岡市林業振興協議会 会議概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面による開催とした。

○資料送付日 : 令和4年2月28日

○書面表決書提出期限 : 令和4年3月 7日

○内容

1. 協議

(1) 鶴岡市森林整備計画の変更について

◆承認

- ・全員賛成により可決

◆意見

- ・整備計画の進行が鈍いように思う。森林組合等の作業員の増強、強化も必要ではないか。
- ・地域森林計画の考慮と区域の皆伐後の再生林の必須後、林業事業者との調整後の区域設定になる必要があり、変更賛成します。
- ・上位計画の変更に伴ったものとの事、前の内容が承認されているのであれば問題ないと思います。

(2) 令和4年度森林環境譲与税関連予算(案)について

◆承認

- ・全員賛成により可決

◆意見

- ・森林環境譲与税については、令和4年度100億円の増額が見込まれています。地元住民は元より国民全体に税導入の効果を実感していただけるよう、今後とも最大限ご活用いただくとともに、基金積み立てにあたっては、国民からの理解が得られるよう、活用計画を明らかにし、使途に見合った積立額となるようご留意願います。
- ・自分の山に入っている作業に、個人にも何か見返りをやれる方法は？そういうものがあれば啓蒙を。自分の山は自分で見回る事が基本ではないか。
- ・鶴岡、温海地域の山林部の地籍調査の境界の為にリモートセンシング調査の実施や、路網の新規や多面的機能維持の管理手法の確立・地域産材の循環利用に向けた公共施設の木材利用や木質バイオマス利用の促進の使途の予算に賛成します。
- ・時代に即した方法にて森林の管理保全が出来ることを期待しております。

(3) 意向調査の実施方針（案）について

◆承認

- ・ 全員賛成により可決

◆意見

- ・ 森林経営管理制度は、鶴岡市にとって長期にわたる重要な林業施策となるので、意向調査が完了した地区の検証を行い、森林整備に向けた事業施策も含めて検討すべきと考えます。
- ・ 鶴岡市森林環境整備が、更に発展する為には経営管理が計画通り実施されている事が必須であり実施方針に賛成します。
- ・ 今回の調査により早期に管理委託の有無を確認し、適切に管理されている森林が、増えていくことに期待しています。

2. 報告

木質バイオマスの利用促進について

◆意見

- ・ 森林資源の循環利用やエネルギーの地産地消を目的とした木質バイオマスの利用促進事業を進めることに賛成ですが、明確な目標を設定して進めることが重要だと思います。バックキャストिंगの考え方を導入して進めていただきたい。
- ・ 木質バイオマスの利用促進は、現在稼働している供給システムの他、発電利用の課題を整理し、今後の需給バランスも含めたあり方を議論すべきである。
- ・ 市街地に引っ越した知人が新築に薪ストーブを設置したが、使用すると苦情がきて使用できない現実があります。市街地の住民の理解も必要です。
- ・ 概ね賛成です。コスト算出の際にボイラー、補給機の維持管理コストなど実例（降雪地・寒冷地の事案）を検証し検討頂きたいです。
- ・ 地産地消など地域の発展の為に木質バイオマス利用促進は必要である。
- ・ この事についてもっと事業者や市民に周知することが重要だと思います。その時に経済性のことや安定供給性についても、同時に説明してほしいです。